

申請手数料表 3

株式会社 確認サービス

URL <http://www.kakunin-s.com>

耐震改修計画評定手数料(課税対象)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震改修計画評定を行います。

業務区域：愛知県、岐阜県

(表 - 1)

単位：円

| 延べ床面積 | 手数料 |
|---|---------|
| 3,000 m ² 以内 | 350,000 |
| 3,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内 | 450,000 |
| 5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内 | 650,000 |
| 10,000 m ² を超える | 別途見積 |

1. 手数料は1棟あたりです。
2. エキスパンジョイント等により構造的に分かれている場合は、別棟となります。
3. 形状、架構形式、診断レベル等が複雑な場合は、規模に係らず別途見積となります。ご相談ください。
4. 専門部会の開催は、2回までとし、2回を超える場合は追加手数料が必要となります。
5. 審査の途中での取り下げによる手数料の返金はしません。
6. 委員会にて審査中に、重要な設計変更があった場合、取り下げとなる場合があります。
7. 審査終了後に重要な設計変更を行った場合、本審査結果が無効となる場合があります。
8. 価格は消費税を含んだ総額表示です。

耐震改修計画判定手数料(課税対象)

当社以外で実施した耐震診断について、耐震評定委員会の審査にて妥当性を判定します。

業務区域：愛知県、岐阜県、静岡県、三重県

(表 2)

単位：円

| 延べ床面積 | 診断結果のみ | 診断結果及び改修計画 |
|---|---------|------------|
| 3,000 m ² 以内 | 250,000 | 350,000 |
| 3,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内 | 350,000 | 450,000 |
| 5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内 | 500,000 | 650,000 |
| 10,000 m ² を超える | 別途見積 | 別途見積 |

1. 手数料は1棟あたりです。
2. エキスパンジョイント等により構造的に分かれている場合は、別棟となります。
3. 形状、架構形式、診断レベル等が複雑な場合は、規模に係らず別途見積となります。ご相談ください。
4. 専門部会の開催は、2回までとし、2回を超える場合は追加手数料が必要となります。
5. 審査の途中での取り下げによる手数料の返金はしません。
6. 委員会にて審査中に、重要な設計変更があった場合、取り下げとなる場合があります。
7. 審査終了後に重要な設計変更を行った場合、本審査結果が無効となる場合があります。
8. 価格は消費税を含んだ総額表示です。